

令和 8 年度 第 1 回
国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会 概要

- 1 日 時 令和 8 年 9 月 30 日（水）13：30 ～ 15：30
- 2 場 所 Web 開催
- 3 参加者 別紙のとおり
- 4 議事次第・配布資料 別紙のとおり
- 5 概 要

議題 1「木材需給の動向と見通し」について、林野庁及び川上・川中・川下の業界団体から情報提供を行った。その後、議題 2「木材の合理的な価格形成に向けて」について、林野庁、全国木材組合連合会、全国森林組合連合会、全国木造住宅機械プレカット協会、公正取引委員会から情報提供を行った。また、各議題において、意見交換を行った。主な発言は以下のとおり。

<主な発言>

（1）議題 1 について

（需給動向全般）

- ・住宅着工戸数は、前年度比微増だが、金利上昇前の駆け込み需要との見方もあり、資材費の高騰も相まって今後の動向は不透明。
- ・非住宅の木造建築は、一般流通材を使った低層の非住宅や集合住宅などが多数建てられるようになると需要の喚起に大きな役割を果たす。
- ・非住宅は今後、混構造が増えることも考えられるので、統計的な整理も必要。
- ・スギの価格は丸太、製品とも安定している地域が多いが、一部地域では長雨で丸太生産が制限され、価格が上昇している地域も見られる。
- ・ヒノキ原木価格は年明け以降、西日本から東日本にかけて下がっており、これは住宅着工の減少が影響していると推測。住宅価格が高騰する中、ヒノキのような木材価格が高いものは需要が減っているのではないか。
- ・原木出材について、梅雨の影響により共販所の原木入荷が減少。また、熊本地震の被害が出材に影響することを懸念。
- ・合板については、中東情勢による影響が懸念されていた接着剤の確保について、現在では落ち着いている。しかし、資材費は高騰しており、合板の生産環境は厳しい状況。
- ・今年度から始まった需給見通しアンケートについては大変重要な取組。地域ごとに分析することも効果的。
- ・原木輸出は前年比微増。また、バイオマス燃料用材については、全国的に不足感がある状況。

（輸入材や他資材との価格差）

- ・木材輸入量は、北米材が低位で推移、欧州材はラミナ材が昨年度より増加。
- ・輸入材からスギ製材への代替が進んでいるにもかかわらず、スギ製品価格は依然として輸入材価格より低く、その要因が性能差ではなく慣習的なものであれば、改善の余地がある。
- ・輸入材との価格差の要因については、JAS 製品であるかどうかといった点も考えられるのではないか。
- ・他資材と比べて木材製品の価格の上昇幅は小さいのではないか。部材や樹種、生

産される地域などの視点で分析することが重要。

(熊本地震関係)

- ・熊本地震による大型製紙工場被災の影響については、県内のチップ工場では丸太の受入れ制限は行っていない状況。一方、製紙用チップを県外へ振替輸送しているため、運送費の負担が増加している。

(2) 議題2について

(業界団体の取組)

- ・全国木材組合連合会では、令和7年12月に適正取引推進ガイドラインを踏まえて作成した自主行動計画をサプライチェーン全体へ広げるため、全国森林組合連合会と連携し、建築関係団体に対し、計画の周知と取引適正化に向けた取組への協力依頼を実施。また、価格転嫁を進める上で、消費者の理解も重要な視点であると認識。
- ・全国森林組合連合会については、本年2月に自主行動計画を作成し、会員への指導を実施。原木から製品までの価格転嫁を進め、山側への利益還元を目指す。
- ・全国木造住宅機械プレカット協会では、会員へのガイドラインの周知と合わせて、総会において、価格転嫁・取引適正化の実現に向けて、今後の取引に当たっては加工費と資材費、物流費を区分した価格を設定することなどの決議を採択。広報紙等で繰り返し周知を実施。

(公正取引委員会からの情報提供)

- ・公正取引委員会では、1月に施行された取適法について周知を進めるとともに、取適法対象外となる取引についても、独占禁止法において、優越的地位濫用ガイドラインの改定、支払告示の制定、物流特殊指定の改正、知財取引指針の策定など、必要なルールを整備。

(その他)

- ・トラック2法の施行により、運送委託は適正原価を下回らないようにすることとされた。現在、国において詳細な運用を検討中であり、今後留意する必要あり。
- ・適正な取引を進めるためには、受注者にとって不利益・不合理な取引実態の情報について、網羅的に収集することが重要。
- ・木材購入時に森林育成コストが考慮されていないことについては、丸太取引の場合と製品取引の場合とを分けて分析してみることも、原因分析につながるのではないか。

(3) その他

(国土交通省からの情報提供)

- ・住生活基本計画を3月に閣議決定し、木材利用が少ない中高層も含めて、住宅全般での木材利用を推進していくことを位置付けている。
- ・今後ライフサイクルカーボン評価制度の施工に向けて、木材を含めた建材の環境性能がきちんと評価され、活用が進むように環境を整えていく。